



# ちはやあかさか 議会だより

第 113 号

平成 27 年 8 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



7月6日、千早小吹台小学校で小吹台地区福祉委員会主催による「七夕会」が開催されました。

## — 主な内容 —

定例会議決結果	2
全員協議会	3
全国町村議会議長・ 副議長研修会	4
いっぱん質問	5~9
議会活動日誌	10
	ページ



楠木正成の  
イメージキャラ  
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

## 6月定例会のあらまし

平成27年第2回(6月)千早赤阪村議会定例会は6月9日に開会し、条例改正、平成27年度補正予算、工事請負契約、動産の取得についてなど計16議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。6月25日の最終日には、委員会付託6件、追加議案4件を可決し、一般質問をもって17日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年4回(5月、8月、11月、2月)の発行です。(臨時号を除く)

## 6 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・報告第 1 号 平成 26 年度千早赤阪村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
・報告第 2 号 平成 26 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
・報告第 3 号 平成 26 年度千早赤阪村水道事業会計予算繰越計算書について	—
・議案第 31 号 専決処分（千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	即日原案承認
・議案第 32 号 専決処分（千早赤阪村介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	〃
・議案第 33 号 専決処分〔平成 26 年度千早赤阪村一般会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・議案第 34 号 専決処分〔平成 26 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・議案第 35 号 専決処分〔平成 26 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・議案第 36 号 専決処分〔平成 26 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・議案第 37 号 専決処分〔平成 26 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・議案第 38 号 千早赤阪村まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例制定について	原案可決
・議案第 39 号 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	〃
・議案第 40 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 1 号）について	〃
・議案第 41 号 平成 27 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	〃
・議案第 42 号 平成 27 年度千早赤阪村水道事業会計補正予算（第 1 号）について	〃
・議案第 43 号 工事請負契約（千早赤阪村立学校給食センター改修工事）の締結について	即日原案可決
・議案第 44 号 工事請負契約（千早赤阪村立小学校及びこごせ幼稚園空調機設置工事）の締結について	〃
・議案第 45 号 動産（小型水槽付消防ポンプ自動車）の取得について	〃
・議案第 46 号 動産（千早赤阪村立小・中学校通学バス）の取得について	〃
・議案第 47 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 2 号）について	〃
・議案第 48 号 平成 27 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	〃
・議案第 49 号 村長の専決事項の指定について	〃
・議案第 50 号 村長の専決事項の指定について	〃

# 全員協議会

6月18日開催

## ▼千早赤阪村人口ビジョン・総合戦略について

国において、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京への人口過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

村においても国の取り組みと連動し、人口ビジョン・総合戦略策定について取り組みを開始しました。まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくため、住民、産業界、大学、金融機関等、広く関係者の意見を取り入れながら、年内を目途に策定していくとの説明がありました。

## ▼千早赤阪村プレミアム商品券について

販売総額は、3000万円（3000セット）で発行額は1冊（500円券×24枚・12000円分）を1万

円で販売し、購入限度は一人5万円（5冊）で村外の人も購入可能です。

○販売日時 8月28日（金）～9月1日（火）の午

前10時～午後5時

（売れ残った場合は、役場等で随時販売）

○販売場所 くすのきホール

○商品券の取り扱い期限は、8月28日（金）～12月31日（木）

購入方法は、先着順

広報紙とホームページ等で周知するとの説明がありました。

## ▼金剛山ロープウェイ及び香楠荘の指定管理について

平成16年から指定管理者に「株式会社グルメ杵屋」を指定し、現在まで管理を行ってきましたが、今年度末の契約をもって継続しない意向が示されたため、指定管理者の公募を行うことが報告されました。

## 「千早赤阪村水道事業ビジョン（案）」及び大阪広域水道企業団との統合に向けた検討・協議（統合素案）について

「千早赤阪村水道事業ビジョン（案）」及び水道事業を大阪広域水道企業団と統合することについて、住民説明会を6月5日（金）及び6日（土）に実施した結果について報告がありました。

住民説明会では、「千早赤阪村水道事業ビジョン（案）」は水道事業の経営の安定を図りながら、村民のニーズに応えるライフラインとしての基幹施設の構築を目指し、次世代へ継承していく将来計画として策定されたもので、多くの課題を解消し目標の達成に近づけるためには、大阪広域水道企業団との統合を図ることが村にとって最善の施策であるとの説明があり、住民より反対の意見はありませんでした。

また、「千早赤阪村水道事業ビジョン（案）」について、意見募集を行った結果、意見はなかったとのことでした。

今後、村として大阪広域水道企業団との統合の手続きを進めていき、平成29年4月に統合します。



(住民説明会の様子)



(中野サンプラザホール)

東京の中野サンプラザホールに全国の町村議会議長・副議長が集い2日間にわたり「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」「これからの町村議会を考える」「日本の健康の鍵は農山・漁村が握る」などをテーマに講演がありました。

## 5月26日・27日 開催 全国町村議会議長・副議長研修会



井上昭司議長

### ▼基調講演 「地方自治の母国に負けない我が国の町村議会」

シンポジウム・コーディネーター、内貴滋氏の講演では、スコットランド独立問題を例えてわが国では、「ふるさと創生」から地方創生へ政府一体となつて取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して設立、国民の皆さんが誇りを持ち、将来に夢や希望が持てる、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを進める。

また、地方議会の「権限強化に関する法改正」「議会議員の誇り」「議会のバッシングに負けないで」というさまざまなテーマの話がありました。

安倍内閣が掲げる地方創生の先行的経費を盛り込んだ今年度の予算が成立した。地方自治体は今後、2060年までの人口ビジョンや、地方版の総合戦略の策定に入るが、忘れてはならないことがある。

第一に「地方自治体は消滅しない」

第二に自治体は「自ら調べ、自ら考え、自ら行動する」という原則を忘れてはならない。

そもそも、地域振興は頼まれてやるものではない。白いキャンパスに自由に地域の絵を書き自ら決めて自ら責任を負う。失敗しても、経験を地域で共有して次の礎にする。地域づくりは、こうして息長く続けていくものだろう。

地方創生に必要なものは、市町村が自ら考え動くということである。

田中副議長とともに、2

日間という短期間であったが、有意義な研修でありました。

### プロフィール

東京大学法学部を卒業後、自治省（現総務省）に入省され、その後、英国に外交官としてまた自治体の代表として勤務、日英の地方自治の交流に努められました。



(内貴 滋氏)

## 議会を傍聴してみませんか

今回の定例会は、下記の日程で開催の予定です。

### 第3回（9月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
9月1日 (火)	本会議 (初日)	議案上程、審議
9月18日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前10時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



## 近畿府県町村議会議長会において

6月24日、奈良県橿原市で近畿府県町村議会議長会が開催されました。その会議の中で井上議長が、近畿議長会副会長に就任されました。

# いっぱん質問



6月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



関口 ほづみ 議員

## 問 安全保障関連法案についての 所見を問う

## 答 国民のコンセンサスが得られる よう十分議論を

**問** 安全保障関連法案は、国際平和や安全の名を使っているが、中身は「戦争法」そのものだ。憲法審査会で、自民推薦の参考人を含め、すべての憲法学者が「憲法違反」と表明し、安保法制特別委員会での参考人質疑でも元内閣法制局長官らも「違憲・基本理論逸脱」と主張した。憲法学者に加え、内閣の中心を担った人からも「違憲」宣告をされ、法案の違憲性が明確になった。世論調査でも、今国会成立反対が8割をこえ、安倍内閣への国民の不信は募る一方だ。法案に対する村長の所見を伺う。

**答** 法案は尖閣諸島問題や北朝鮮ミサイルへの対応など、国民生活を維持するうえで重要だ。外交・防衛問題が複雑に絡み拙速に結論を出さず、国民のコンセンサスが得られるよう、十分議論が必要だ。

**問** 太子町は「立憲主義の観点で議論が尽くされるべき。憲法の平和主義の意義・理念は堅持すべき」。大阪狭山市は「憲法9条は世界に誇るべきもの、おろそかにしてはならない」。河内長野市は「いかなる紛争も、武力や威嚇でなく、国際法に基づき、平和的に解決されるべき」と答弁している。法案に対し、村長自身の考えが聞けず残念だ。村は平和都市宣言をおこなっているが。

**答** 平和都市宣言はいいことと思う。法案は国民が選んだ政府が決めることである。

**要望** 憲法99条には「国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は憲法を尊重し擁護する義務を負う」とあり、公職にある者は憲法を順守して仕事をし、職員はその立場で仕事されることを強く求める。

## 問 新庁舎建設は現庁舎への建設を

## 答 急傾斜地崩壊危険区域等の課題が多い

**問** 「新庁舎建設基本計画」が発表され、建設の必要性として①老朽化と耐震性②災害対策拠点としての機能確保③役場機能の分散化による村民の利便性の低下④バリアフリー化などあげ、候補地を「くすのきホール周辺」としている。利便性やアクセス道の建設で負担が増えるのではないかと。分散化を指摘しているが、現庁舎と保健センターが分散しているとは思えない。現庁舎への建設を検討しなかつたのか。機能集約の名で、小吹台連絡所が廃止されないか。

**答** 現庁舎は耐震性の不備、急傾斜地崩壊危険区域に位置し、防災機能面など多くの課題がある。補助金や過疎債の活用で財政負担を抑制する。小吹台連絡所は新庁舎建設後も維持する。

**問** マイナンバー制度は、個人情報流出の恐れが心配されている。年金の個人情報流出は、ネット社会への不安を一層拡大することとなった。預金口座や特定健診、予防接種履歴などリンクすることも検討され、このまま施行しては危険という指摘もある。村での実施を見送るべきと思う。

**答** 12桁の番号が通知され、来年1月から利用開始される予定である。年金情報の流出後さまざまに検証が行われており、国の動向を注視しながら準備をすすめる。

## 問 マイナンバー制度 の実施中止を

## 答 国の動向を 注視する

## 問 役場新庁舎の建設について



## 答 くすのきホールを取り壊し、庁舎と生涯学習機能を合築した形で整備を進める

### 浅野 利夫 議員

**問** 役場新庁舎建設について、検討委員会での結果は「くすのきホール周辺」となっている。その後どのような検討がされたのか、次の5点について伺う。

- ① 新庁舎の規模と具体的な場所は
- ② 予算はどのくらいか
- ③ 建設に向けたスケジュールはどうか
- ④ 進入路の確保は出来ているのか
- ⑤ 駐車場の確保はどうするのか

**答** 基本計画では、延床面積は3,000㎡を上限とし、概算事業費を約10億円から13億円程度と見込んでいる。

今、基本設計・実施設計策定に向け、準備を進めている。新庁舎の場所は、老朽化し大規模な改修が必要なくすのきホールを取り壊し、庁舎とくすのきホールが有している生涯学習機能を合築した形で整備を進める。

今後、プロポーザル方式による業者選定を行い、平成27年度に基本設計、平成28年度に実施設計、平成29年度・30年度で建築工事を行う。供用開始は平成31年度を目指し進めていきたい。

進入路の確保については、新庁舎建設基本設計やくすのきホール周辺整備基本計画と合わせ、新たな公共交通システム、今年度策定予定の村道整備計画との整合を図りながら進めていく。

駐車場の確保については、新庁舎の配置が固まった段階で、敷地内や隣接地での確保を検討していく。



### プロポーザル方式とは

主に建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

郷土資料館についても、建築後30年が経過しており、老朽化による大規模改修が必要となるので併せて解体し、新庁舎の中に資料館の展示スペースを設ける。

建設費用についても過疎債の充当も考え、村民に負担を掛けないように配慮していく。

## 問 通学路（里道）の補修は

## 問 プレミアム商品券の発行について

## 答 地元地区での補修が基本である

## 答 8月28日から販売し12月31日までの利用予定

**問** 毎朝、40名以上が登校していく通学路（里道）の路肩がズレており、危険な箇所が長期間放置されている。

現場の安全対策はどのように考えているのか。

**答** 現場の通学路は里道であり、管理は地元地区で行っていただくことになっている。村は原材料の支給を行い、地区で補修をしていただくことが基本である。

**問** 地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用し、全国でプレミアム商品券の発行が検討されている。発行する商品券の額面や販売など、本村での考え方は。

**答** 村内における消費喚起と経済の活性化を目的に千早赤阪村プレミアム商品券を発行する。

額面は1冊500円券24枚で12,000円分を10,000円で販売する。8月28日から12月31日までの年内利用を予定している。

問

# 遊休財産の有効利用または処分についての進捗状況は



清井 浩 議員

答

## 平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定して検討を進める

問 平成 25 年に策定された「村づくり経営計画」では「未利用施設等について売却・貸付や有効活用を図る」という取り組みが示されている。その対象地として分校跡地、小吹台方転地、旧千早小学校が挙げられている。

一、分校跡地  
一部隣接地権者との境界が合意に至らず、法務局による筆境特定の手続きを進めているとのことであるがその進捗状況と、接続道路（村道森屋桐山線）の幅員確保（買収）の合意はできたのか。

二、小吹台方転地と旧千早小学校  
前回質問した時には「具体的な提案は無い、今後土地利用等について検討する」との答弁であったが、具体的な進展はあったのか。

三、「村づくり経営計画」に挙げられていない未利用地についてはどうするか。

答 一、分校跡地の境界確定については、訴訟による解決を図りたい。現在その準備として登記官による筆境特定に向けて測量などに取り組んでいる。接続道路の幅員確保については地権者一件について協力が得られていない。

二、小吹台方転地については具体的な検討に至っていない。

三、旧千早小学校については校区 5 地区の区長の連名により、施設の有効活用に関する要望書が提出されたので、7 月に地区長の皆さんと協議・検討の場を持ち、今後継続的に地域の意見を聞いていきたい。

四、「村づくり経営計画」に挙げられていない未利用地については、今後、全ての公共施設や公有財産について、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うための「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年中度に策定し、その中で管理を進めていきたい。

公共施設等総合管理計画とは  
村が保有する固定資産について、取得時期、原価等を調査し固定資産台帳を整備する。その上で資産の老朽化度合いや維持管理に係る経費の見込みなどを把握・分析して公共施設の管理についての基本的な考え方を検討すること。



富田林高校千早赤阪分校は当地に昭和 40 年 3 月に竣工し、平成 11 年 3 月に廃止された。



小吹台方転地は村が昭和 56 年に取得した。  
地目：雑種地 面積：677㎡

千早小学校は平成 20 年 3 月に閉校した。



千早小学校跡碑



校庭の楠公像



田中博治議員

## 問 村立小中学校空調機設置後、夏期授業はできないか

## 答 中学校では今年度から実施、今後も教育活動の充実、学力向上に努めたい

**問** 各小中学校と幼稚園に合計21台もの空調機設置工事が今夏に行われる。設置後は教育環境が改善され、快適なる授業が行われることが期待される。

去る4月21日に実施された全国学力学習状況調査の中学校の理科において未履修問題が発覚、発生した。

こうした事態を防止するためにも、空調機設置完了後、夏休みに夏期授業を取り入れられないのか伺う。

**答** 村立中学校の未履修問題については、再発防止に向け、学校全体でチェック出来るような防止策の策定等を検討していく。

中学校では、今年度の夏休み期間中に三年生を対象に従来の補習授業に替え、夏休みの初めと終わりに5日15時間の正規授業として実施する。

今後、こうした教育環境を活かし、来年度以降の授業のあり方について



(千早赤阪村立中学校)

夏休み期間中の活動を勘案しながら学校とも協議し、小中学校の教育活動の充実と学力向上に努めていきたいと考えている。

**要望** 本村の公立小中学校の耐震設備と空調設備の設置状況は南河内地域では先進的な状況にある。

こうした教育環境を活かし、教育委員会と学校現場がしっかりとタッグを組み、学力向上に取り組んでいただけるように要望する。

## 問 大災害時の孤立化を防ぐ、ヘリポートの新設を

## 答 ヘリポートは災害対策を行う上で重要であり、今後検討していく

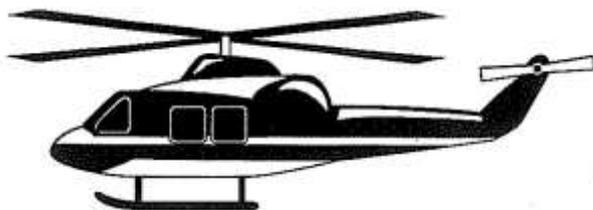
**問** 地震や異常気象による集中豪雨などにより、大規模な土砂災害が発生すると、各集落が陸の孤島となる。

特に多聞地区においては、千早大橋等の落下も考えられる。

大災害時のヘリコプターの利用やヘリポートの確保についての考えと同時にビクターセンターの建設に併せてヘリポートを整備できないか伺う。

**答** ビクターセンターの候補用地は整備に必要な条件を満たすことは難しく、現時点では困難である。

ヘリポート確保については、被害を減少させる災害対策を行う上で重要なものであると考えており、村全体としての災害対策を行う観点から、現在整備を検討している新庁舎周辺等をはじめ、村の公共施設周辺においてどのような確保が出来るのか今後検討していく。



**要望** 災害対策を行う上で、被害を最小限に食い止めるには、村の地形や交通網を考えた場合、やはりヘリコプターの活用が不可欠である。

地区の状況も勘案しながらヘリポートの確保を行い、災害発生の際には村民の被害を最小限に食い止められるようにより取り組んでいただくように要望する。

問

## 木質バイオマスに関する村の認識と動静について



山形 研介 議員

答

## 林業振興も含め国庫補助金を活用して調査研究する

問 再生エネルギーに関する取り組みは、国のエネルギー政策においても多様な動きが見られる。本村も、過疎自立促進計画の中で再生エネルギーに関し、小水力や木質バイオマスに関する調査研究に取り組むことが盛り込まれている。

小水力に関しては「NPO法人自然エネルギーを利用する会・千早赤阪」が検討しているところである。そこで、木質バイオマスに関する村の認識と動静について伺う。

答 林業を含めた産業の活性化や環境対策の効果が期待されるものと認識している。

しかしながら、発電所の整備や、公共施設への利用にあたっては、多額の費用を要することから、まずは、調査研究から始めたい。

本年5月、環境省から、地域における低炭素地域づくりを推進するため、国庫補助事業として「グリーンプランパートナーシップ事業」の募集があり、本村にとって

も非常に有効であることから、補助金公募の申請を行ったところである。

問 「グリーンプランパートナーシップ事業」の申請をしたとあるがどのような内容か。

答 事業内容は「公共施設への複合・集約的な再生エネルギー導入による循環型地域づくり先導事業」として、新庁舎や金剛山ビジターセンターへの木質バイオマスボイラー及び太陽光発電設備の導入の可否を検討するため、各システムに利用可能な資源の賦存量と可採量の把握、導入対象施設のエネルギー需要変動の分析、最適な設備システムと事業採算性の検討等を行うものである。

なお、本補助金は二酸化炭素排出抑制対策を目的としており、7月末に決定される予定である。



(ペレット材)



(南河内樹木リサイクルセンター)

問 過疎地域自立促進計画では、林業振興対策として、林業や作業道の整備や除伐、枝打ち、間伐などの施策を計画的に行うとしている。

そこで、木質バイオマスを使った発電所が全国に計画され多量の木質チップの需要が高まると思われる。

本村においても森林に放置されている間伐材等を集荷搬出する仕組みを構築し林業振興の起爆剤にしてはどうか。

答 申請している「グリーンプランパートナーシ

ップ事業」が採択されれば、間伐材を活用した木質チップの生産に至る森林資源・経済の村内循環システムと雇用の創出、これに伴う定着人口を増加するためのスキーム作り等を検討していく。

要望 林業の衰退は、村の活力も同時に失われていくような感じがする。

過疎脱却に向け、魅力ある村づくりに取り組むと共に、林業の振興にあらゆる制度を活用していくことを要望する。



(0.7 m級のユンボ)

# 議会活動日誌



## 5月

- 1日・議会運営委員会
- 2日・田辺市合併10周年記念式典
- 8日・臨時議会  
・農業委員会
- 13日・楠公保存会史跡見学会
- 15日・南河内郡町村議会議長会総会
- 19日・議会改革推進委員会  
・広報編集委員会
- 22日・大阪府町村議長大役員会  
・大阪府町村議長大定例総会  
・富田林商工会通常総代会
- 25日・定例監査  
・千早赤阪村人権協会総会
- 26日・全国町村議会議長・副議長研修会
- 27日・全国会長会議
- 28日・防火協会総会

## 6月

- 1日・議会運営委員会
- 5日・振興協会理事会
- 9日・第2回議会定例会(初日)
- 10日・農業委員会
- 11日・総務民生常任委員会
- 13日・こごせ会山ゆり作業所通常総会
- 15日・文教建設常任委員会
- 18日・全員協議会  
・議会改革推進委員会  
・幹事長会議
- 22日・広報編集委員会  
・議会運営委員会
- 23日・庁舎建設検討委員会
- 24日・近畿会長会議  
・定例監査
- 25日・第2回議会定例会(最終日)
- 28日・楠公史跡保存会通常総会



## 7月

- 6日・議会改革推進委員会
- 7日・広報編集委員会
- 8日・中日本会長会  
・村学校給食理事・運営委員会
- 9日・農業委員会
- 14日・広報編集委員会
- 15日・保健事業推進委員会
- 16日・全国会長会
- 17日
- 21日・大阪府町村議会議長役員会
- 24日・定例監査
- 27日・議員セミナー
- 29日・大阪府都市計画審議会  
・中学生海外派遣事業壮行会



## 雑感



地方創生が動きだし、持続可能なまちづくりを目指して、各自治体での取り組みが始まっています。限界集落と言われていた徳島県の町でも、「お年寄りによる葉っぱビジネス」や「ICTの活用」で地域おこしを行い、成功事例として全国に知れわたっています。

本村にも過去に水力発電所が2カ所あり、今は残骸が残っているだけですが、何とか村おこしに繋げないかと、6月29日「NPO法人 自然エネルギーを利用する会・千早赤阪」のメンバーで先進的取り組みを行っている岡山県西栗倉村へ視察に行きました。

エネルギー自給率100%を目指す地域づくりで、水力発電で発電した電力を中国電力へ全量売電し、今では黒字経営となっているとのこと。

自然豊かな本村を活性化させるためにも、知恵を絞り、誰かではなく、主体的に取り組めば必ず道は開けると確信します。

じっとしているだけでは、何も得ることができません。

T・A